

3 市民を挙げて取り組みます(施策の体系)

計画の位置づけ

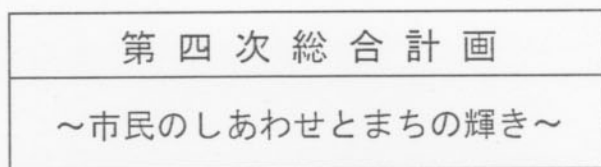
地域福祉計画は、国の社会福祉法に基づき、須坂市第四次総合計画を上位計画として策定するものです。また、地域福祉計画は、老人保健福祉計画・障害者福祉計画・次世代育成支援行動計画等既存計画を内包し、かつ、既存計画による施策のみでは解決しない生活課題について、地域福祉活動と連携してその解決を図るための新たな施策・事業を含みます。

施策の実施に向けては、全市民的な市民の協力を得ながら、市民を挙げて取り組んでいきます。

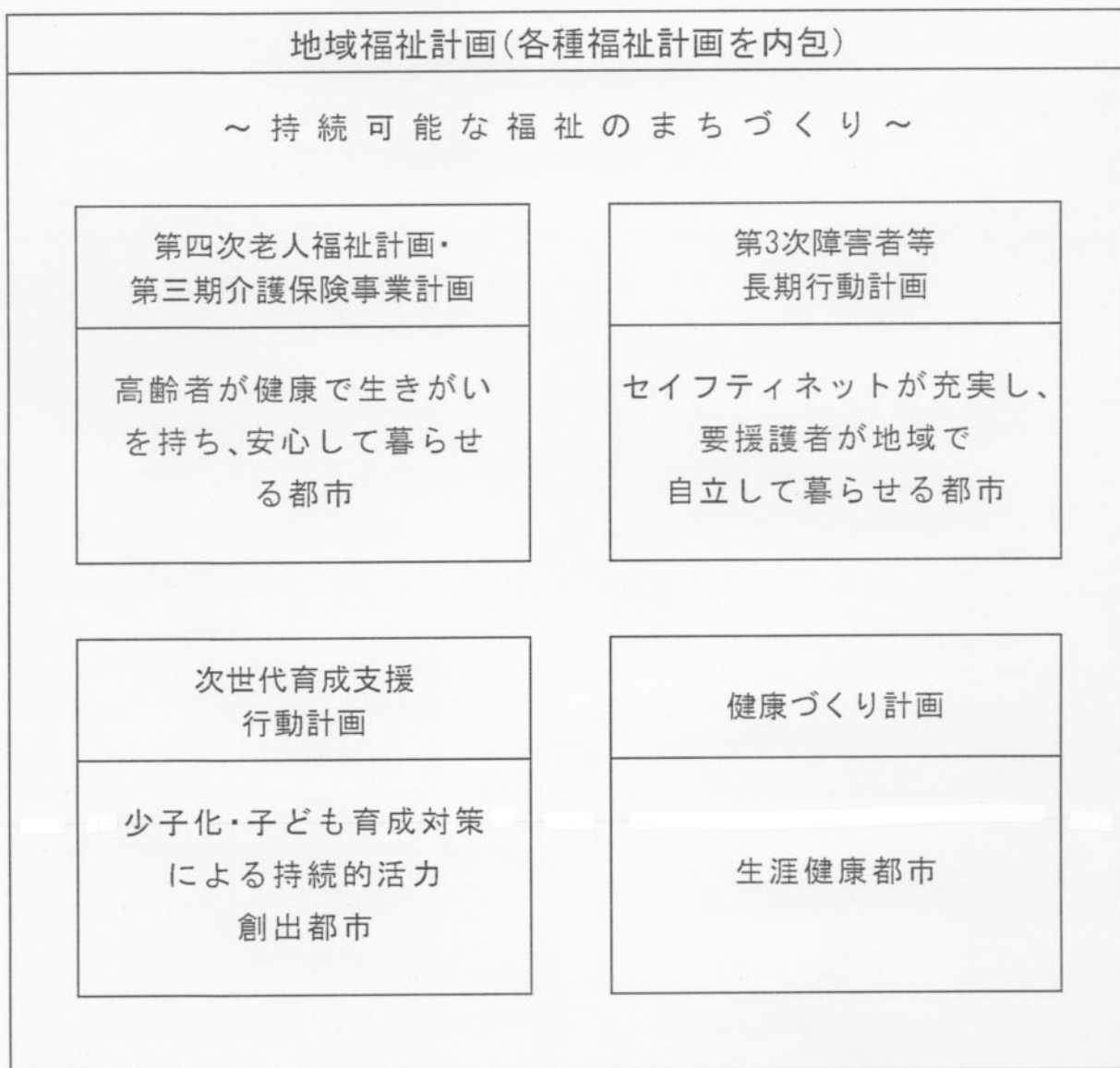
既存計画の取り組み

計 画 の 種 類		テ ー マ と 内 容
総合計画	第四次総合計画	<p>須坂市は、進む少子・高齢化、新たな社会システム構築の必要性、高度情報化・国際化・地方分権・環境問題、さらに多様化する市民ニーズ等に対応するため、平成13年度を初年度とする第四次総合計画を策定し、新たな時代のまちづくりを進めてきました。</p> <p>基本構想では、「市民のしあわせとまちの輝き」の基本理念をもとに、「地域の資源を最大限に活用する」「市民・企業など『市民力』を結集する」ことを基本姿勢として、まちづくりを推進しているところです。</p>
高齢者福祉	第四次老人福祉計画・第三期介護保険事業計画	<p>高齢者福祉では、「高齢者が住みなれた家庭や地域で安心して暮らせる社会」「高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな社会」「ともに支え合い、助け合い、自立できる社会」を基本理念とし、介護予防、自立支援へと施策の転換を進めていく計画です。</p>
障害者福祉	第3次障害者等長期行動計画	<p>障害者福祉、社会的弱者対策では、「セイフティネットが充実し、社会的弱者が自立して暮らせる都市」を基本理念に、市民協働による支え合い、各障害への施策の総合化、障害者の健康づくりの推進を図っていく計画です。</p>
子育て支援	次世代育成支援行動計画	<p>少子化対策・子育て支援では、「少子化・子ども育成対策による持続的活力創出都市」を基本理念に、民間団体との協働による子育て支援施策の充実、子育て支援施設と学校の連携、健康で活動的な子どもの育成、さらには地域による子育て支援強化、将来的には幼保一元化や保育と学校教育の一元化も視野に入れて、総合的に施策を展開していく計画です。</p>
健康づくり	健康づくり計画	<p>健康づくりでは、「自分の健康は自分でつくり守る」を基本理念に市民の生活習慣病予防に視点をおき、健康づくりをすすめていきます。</p>

■ 施策の体系



行政等の公的なサービス



地域住民等の積極的な参加
(策定 & 評価)